

平成29年9月宮崎県定例県議会  
総務政策常任委員会会議録

平成29年9月13日

場 所 第2委員会室

平成29年 9 月 13 日 (水曜日)

午後 3 時 1 分開会

会議に付託された議案等

○議案第10号 平成29年度宮崎県一般会計補正  
予算 (第 3 号)

○総合政策及び行財政対策に関する調査

出席委員 (7 人)

委 員 長	二 見 康 之
副 委 員 長	岩 切 達 哉
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	蓬 原 正 三
委 員	中 野 一 則
委 員	松 村 悟 郎
委 員	前屋敷 恵 美

欠席委員 (1 人)

委 員	河 野 哲 也
-----	---------

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総務部

総 務 部 長	桑 山 秀 彦
総 務 部 次 長 (総務・職員担当)	渡 邊 浩 司
総 務 部 次 長 (財務・市町村担当)	武 田 宗 仁
総 務 課 長	丸 田 勉
財 政 課 長	川 畑 充 代
市 町 村 課 長	横 山 幸 子

事務局職員出席者

政策調査課主査	原 田 一 徳
議事課主任主事	日 高 真 吾

○二見委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 分休憩

午後 3 時 2 分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○桑山総務部長 それでは、本日御審議いただきます補正予算案につきまして、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料に基づきまして御説明を申し上げます。

資料の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正は、宮崎県議会申間市選出議員補欠選挙の執行に伴う補正であります。

補正額につきましては、太枠の欄に記載しておりますように、2,679万6,000円の増額でございます。

なお、今回は選挙等の執行に係る準備期間が短いことから、他の議案に先立って議決をいただきたく、御審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、市町村課長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○横山市町村課長 市町村課です。宮崎県議会  
串間市選出議員補欠選挙に係る補正予算につ  
いて御説明申し上げます。

常任委員会資料の2ページをごらんください。

まず、1の補正の理由についてであります。

8月31日、県議会串間市選挙区におきまして、  
議員辞職により欠員が生じたので、公職選  
挙法第113条第1項第5号の規定による補欠選挙  
を執行するための予算措置をお願いするもので  
あります。

次に、2の選挙の概要であります。

(1) 選挙の日程であります。告示日が平成  
29年9月29日の金曜日、投票日が10月8日  
の日曜日となっております。

なお、同日に串間市長選挙の投票も行われ  
ます。

(2) の補欠選挙の要件であります。県議  
会議員につきましては、同一選挙区において欠  
員が2人以上となった場合に補欠選挙が実施さ  
れますが、今回の串間市選挙区のように定数1  
の選挙区の場合は、その1名が欠員となれば補  
欠選挙が実施されることとなります。

(3) の選挙をする人数については1名、(4)  
の執行に要する経費については、全額県費とな  
っております。

次に、3の補正予算額であります。臨時啓  
発費として5万8,000円、選挙執行費として2,673  
万8,000円、合計2,679万6,000円を計上して  
おります。

臨時啓発費につきましては、啓発活動に要す  
る旅費等であります。選挙執行費につきましては、  
まず、市町村への交付金が1,324万9,000円  
で、内訳は投票所、開票所経費、ポスター掲  
示場設置費などです。

なお、表の下に米印で市町村交付金は、国会

議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に  
準じて、算定しております。この経費を串間市  
に交付するものであります。

次に、公営負担金につきましては925万4,000  
円で、内訳は選挙運動自動車の使用等に要する  
費用、ポスター作成費など、候補者への選挙公  
営負担金等です。

最後に、県の経費につきましては423万5,000  
円で、内訳は選挙資材の作成などに要する経費  
や事務費です。

なお、これ以外に投票用紙や啓発ポスターな  
ど、早期発注が必要な資材等の予算349万2,000  
円を別途、予備費で執行していることを申し添  
えます。

市町村課からの説明は以上であります。

○二見委員長 執行部の説明が終了しました。

議案についての質疑はありませんか。

○緒嶋委員 お伺いしますが、串間市長選  
挙の経費というのは、どのようになるわけ  
ですか。これとは別に市が負担するというこ  
とになるわけですか。

○横山市町村課長 串間市長選挙につ  
きましては、串間市の選挙管理委員会のほう  
で、全部予算措置をします。

○中野委員 この公営負担金が925万4,000  
円ですが、何名の候補を予定しているわけ  
ですか。

○横山市町村課長 5名で積算をしております。

○緒嶋委員 選挙事務そのものは、県議  
会議員選挙と市長選挙は、事務的には流れ  
作業みたいにすると思っているんですね、  
そうなった場合の経費の案分とかは。市長  
選挙または恐らく市議会議員の補欠選挙  
もあるんじゃないかなと思うんですが、  
そのあたりはどういうふうになる  
んですか。

○横山市町村課長 串間市議会選挙も多  
分、同

日に予定されると思いますが、まだ県の選挙管理委員会で正式に決定しておりませんので、15日にそれは決定する予定としております。

その経費の案分についてですけれども、投票所ですとか、期日前投票所、それから開票所等の設置運営に関する経費については、串間市と案分することになります。

○二見委員長 よろしいですか。

では、以上をもって、総務部の審査を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午後3時8分休憩

---

午後3時9分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、これより行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、議案の採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○二見委員長 挙手全員。よって、議案第10号については、可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

---

午後3時10分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後3時10分閉会